５月教育委員会定例会議事録

午後　１時２６分開会・開議

令和６年５月１５日（水）

午後　１時４５分閉会・散会

令和６年５月１５日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第１　議事録署名委員の指名

日程第２　会期及び時間の決定

日程第３　前回の議事録の承認

日程第４　教育長の報告

日程第５　議事

第１８号議案　御坊市教育支援委員会委員の委嘱について

第１９号議案　御坊市立給食センター運営委員会委員の委嘱について

第２０号議案　御坊市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

第２１号議案　御坊市文化財保護審議会委員の委嘱について

第２２号議案　御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の委嘱について

第２３号議案　御坊市児童生徒対策委員会委員の委嘱について

日程第６　その他

（１）行事予定について

（２）その他

日程第７　次回開催日の決定

委員等定数　５名

出席委員等（５）　・弓倉　正啓教育長　・柚瀬　真規子委員

・坂田　豊委員　・文蔵　武人委員

・芝﨑　二郎委員

欠席委員　（　）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長　脇村　孝一郎

・教育総務課長　片山　浩

・生涯学習課長　辻村　一彦

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐　尾﨑　優

◎　開会及び開議

○　教育長から開会を宣告する。

◎　日程第１　議事録署名委員の指名

○　教育長から議事録署名委員に、柚瀬　真規子委員を指名する。

◎　日程第２　会期及び時間の決定

○　教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後２時３０分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎　日程第３　前回の議事録の承認

○　教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎　日程第４　教育長の報告

１　校長会

５月８日開催されました校長会について、３点報告します。

１点目は、令和５年１２月２２日に公表された令和４年度公立学校教

職員の人事行政状況調査結果等に係る留意事項についてです。

気になった項目のみ報告します。病気休暇では、精神疾患による病気休職者数は６，５３９人。懲戒処分等では、処分を受けた者は４，５７２人という結果でした。教職員人事では、女性管理職は過去最高の１５，９１４人の登用となりました。しかし、まだまだ地域格差が非常にあることがわかりました。この調査結果から、メンタルヘルス対策の一層の推進や勤務時間管理の徹底、人事評価、校長・教頭の登用状況、ハラスメントに関する課題などが示されました。校長先生方には、この調査結果の留意事項を踏まえた学校経営をお願いしました。

２点目は、学校教育活動等における熱中症事故の防止と水難事故防止についてです。

県教育委員会教育支援課長からの通知文を示し、指導しました。熱中症対策では、各学校における熱中症事故対策のポイントを整理・確認することに役立つチェックリストを効果的に活用して、児童生徒に指導すること。水難事故防止では、農業用水路及びため池への転落防止と河川水難事故防止について注意喚起をお願いしました。

３点目は、人権教育の推進についてです。

和歌山県人権教育基本方針に基づいた取り組みをお願いしました。特に学校における人権教育の推進では、９つの人権課題（こどもの人権・感染症に関する問題・高齢者の人権・インターネットによる人権侵害・障害のある人の人権・北朝鮮当局による拉致問題等・同和問題・性に関する人権・外国人の人権）を必ず学ぶよう年間指導計画に位置付けることを指導しました。

２　日高地方定例教育長会

５月９日開催されました日高地方定例教育長会について、１点報告します。

日高医師会学校医部会から日高管内の小学校・中学校に対し出前授業を行いたいとの申入れがありました。従来実施してきた「喫煙防止教育授業」に加え、時代の要請ととらえて「がん教育の授業」を実施していきたい旨の提案でした。対象学年は、いずれも小学校６年生（あるいは５年生）と中学校３年生（あるいは２年生）です。

教育長会としては、この申入れを有り難く受入れさせていただくこととしました。

以上が、教育長の報告です。

○　坂田委員より、「がん教育は大腸がんなどのことですか。」との質問があり、教育長が「医師会では、大腸がんや胃がんなどについて、実際のがん細胞を映し出すような内容の授業とのことです。」と答えた。

○　芝﨑委員より、「これは、今年度から実施されるのですか。」との質問があり、教育長が「教育長会では、５月に医師会からの申入れについて受入れています。授業を希望する学校があれば、随時実施されていくと思います。」と答えた。

◎　日程第５　議事

第１８号議案　御坊市教育支援委員会委員の委嘱について

○　教育総務課長より、「本案につきましては、心身に障害のある児童生徒等の適正な教育支援のための諮問機関である教育支援委員会の委員について、４月１日付の異動により転任等された児童福祉関係者、教育行政関係者の後任委員を委嘱したく、提案するものです。任期は、御坊市教育支援委員会条例第４条の規定により前任者の残任期間である令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの１年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○　第１８号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第１８号議案については、承認することと決定した。

第１９号議案　御坊市立給食センター運営委員会委員の委嘱について

○　教育総務課長より、「本案につきましては、御坊市立学校給食共同調理場設置及び管理条例第４条及び御坊市立給食センター運営委員会規則第２条の規定により、給食センターの運営等に必要な事項についてご審議をいただく委員を委嘱するもので、委員の構成は、小中学校長、幼稚園長及び給食主任並びにＰＴＡ代表者により構成されます。任期は、令和６年４月１日からの１年間です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○　第１９号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第１９号議案については、承認することと決定した。

第２０号議案　御坊市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

○　教育総務課長より、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、教育委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価を実施することとなっており、その実施にあたっては、評価の客観性を確保するため教育委員会評価委員会を設けて意見をいただくようになっています。この評価委員会委員の任期が満了となりましたので、新たに委員を委嘱したく、承認を求めるものです。新任の委員は、石橋都也子氏で、他は再任となります。任期は、令和６年４月１日からの２年間です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○　第２０号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第２０号議案については、承認することと決定した。

第２１号議案　御坊市文化財保護審議会委員の委嘱について

○　生涯学習課長より、「本案につきましては、任期満了に伴う御坊市文化財保護審議会委員の委嘱について、御坊市文化財保護審議会規則第２条の規定により、下記名簿のとおり、承認を求めるものです。委員は、全て再任です。任期につきましては、令和６年４月１日から令和８年３月３１日までの２年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○　第２１号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第２１号議案については、承認することと決定した。

第２２号議案　御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の委嘱について

○　生涯学習課長より、「本案につきましては、任期満了に伴う御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の委嘱について、下記名簿のとおり、承認を求めるものです。新任の委員は、森忠之氏で、他は再

任となります。任期につきましては、令和６年４月１日から令和８年３月３１日までの２年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○　第２２号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第２２号議案については、承認することと決定した。

第２３号議案　御坊市児童生徒対策委員会委員の委嘱について

○　生涯学習課長より、「本案につきましては、令和６年４月の人事異動に伴い、御坊市児童生徒対策委員会設置要綱第３条の規定により、下記名簿のとおり、後任委員を委嘱したく、承認を求めるものであります。任期につきましては、前任者の残任期間の令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの１年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○　第２３号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第２３号議案については、承認することと決定した。

◎　日程第６　その他

（１）行事予定について

○　教育総務課長から、行事予定について報告をした。

（２）その他

○　教育総務課長から、令和６年度の修学旅行並びに運動会・体育祭日程について報告をした。

◎　日程第７　次回開催日の決定

○　教育長が次回開催日について出席委員に諮り、６月１２日（水）午後１時３０分からとした。

◎　閉会及び散会

○　教育長から令和６年５月１５日（水）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻　午後　１時４５分　閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員